

関係府省提出資料

通番	ヒアリング事項	府省	ページ
21	農業委員会委員の過半数を認定農業者等とする法定要件の緩和	農林水産省	1
28	土地改良法に基づき市町村が定める応急工事計画に係る議会議決を不要とする見直し	農林水産省	5
23	区域区分の変更に関する都市計画決定権限の中核市への移譲	国土交通省	20
11	へき地におけるオンライン診療の場合の調剤制限の緩和	厚生労働省	31

農業委員に係る認定農業者要件について

令和3年10月15日

農林水産省

1. 農業委員の過半を認定農業者としている理由

- **食料・農業・農村基本法第21条**においては、**効率的かつ安定的な経営**を育成し、これらの経営体が**農業生産の相当部分を担う農業構造を確立**するため、**農業経営の規模拡大等の施策**を講ずるものと規定
- **効率的かつ安定的な経営**とは、**他産業並みの労働時間で他産業並みの所得を確保する経営**であり、**農業経営基盤強化促進法第12条**に基づき**市町村の認定を受けた認定農業者**が該当
- これらの点を踏まえ、農業委員会において、**認定農業者の意見を的確に反映した形で、農地の権利移動に係る許可等の業務運営**を行うよう、農業委員会の委員定数の過半を認定農業者が占めなければならないと規定

食料・農業・農村基本法

（望ましい農業構造の確立）

第二十一条 国は、**効率的かつ安定的な農業経営**を育成し、これらの農業経営が**農業生産の相当部分を担う農業構造を確立**するため、営農の類型及び地域の特性に応じ、農業生産の基盤の整備の推進、**農業経営の規模の拡大**その他農業経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

農業経営基盤強化促進法

（目的）

第一条 この法律は、・・・（中略）・・・**効率的かつ安定的な農業経営**を育成し、これらの**農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立**することが重要であることにかんがみ・・・（中略）・・・**農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずる**ことにより、農業の健全な発展に寄与することを目的とする。

（農業経営改善計画の認定等）

第十二条 第六条第五項の同意を得た市町村（以下「同意市町村」という。）の区域内において農業経営を営み、又は営もうとする者は、・・・（中略）・・・**農業経営改善計画を作成し、これを同意市町村に提出して、当該農業経営改善計画が適当である旨の認定**を受けることができる。

2 前項の農業経営改善計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一 （略）

二 **農業経営の規模の拡大**、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善等の農業経営の改善に関する目標

三・四 （略）

2. 全国農業会議所による調査の概要

- 全国農業会議所では、昨年行った「農業委員会法改正5年後調査」における**農業委員の認定農業者過半要件**に関する要望の詳細を把握するため、本年9月28日～10月8日にかけて、**全農業委員会を対象**に調査を実施

調査項目

問1 農業委員会等に関する法律の原則に基づき、農業委員の過半数を占めるよう認定農業者を任命する上で、何が一番の課題ですか。

問2 委員定数と比べて認定農業者が少ない場合は、農業委員会等に関する法律施行規則において、現場の実態に機動的かつ弾力的に対応できるように、各種例外措置が用意されていますが、当該措置を活用していますか。

問3 活用している例外措置は、次のどれですか（問2で例外措置を活用していると回答した委員会のみを対象）。

問4 問1の認定農業者過半要件についてどう思いますか。

問5 認定農業者過半要件の例外の「認定農業者が少ない場合」を見直す場合、認定農業者を1人選任するのに必要な認定農業者数は何人が適当と考えますか。

3. 全国農業会議所による調査結果の概要

- 1,702委員会のうち、1,431委員会（回答率8割）から回答
- 認定農業者過半要件については
 - ① 「現行要件の趣旨は理解できるので、**このままでよい**」と回答した委員会は**245委員会（約2割）**
 - ② 「現行要件の趣旨は理解できるものの、現場の実態により**一層機動的かつ弾力的に対応できるように改善してほしい**」と回答した委員会は**1,057委員会（約7割）**
 - ③ 「現行要件の趣旨は理解できないので、**見直して欲しい**」と回答した委員会は**123委員会（約1割）**

調査結果

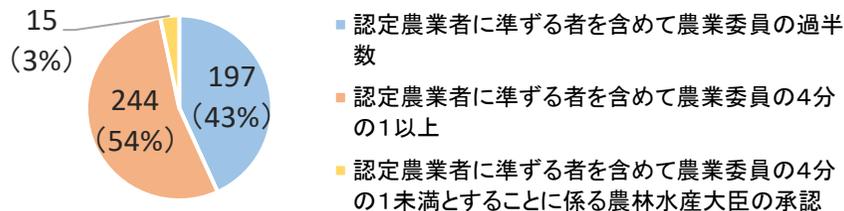
問1 認定農業者の任命上の課題（n=1,431）



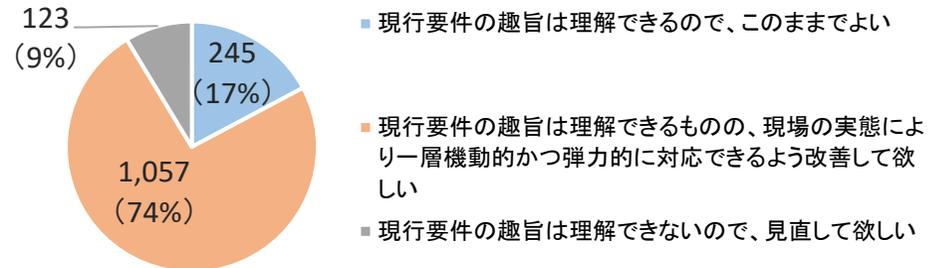
問2 例外措置の活用状況（回答対象=1,108）



問3 活用している例外措置（回答対象=461）



問4 認定農業者過半要件についての意見（n=1,431）



問5 「認定農業者が少ない場合」を見直す場合、認定農業者を1人選任するのに必要と考える認定農業者数（n=1,431）

